

経営力強化保証

制度の特徴

保証料率が優遇され、既存保証付融資の借換に適した制度です。

対 象 者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者
保 証 限 度 額	2億8,000万円
保 証 期 間	一括返済の場合、1年以内 分割返済の場合、運転資金5年以内、設備資金7年以内、借換資金10年以内
据 置 期 間	1年以内
金 利	金融機関所定
保 証 料	一般 0.45~1.75% SN5号 0.70%
担 保	必要に応じて徴求
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。